CLOUDSIGN

自治体との電子契約締結のメリット

初めて電子契約をスタートする企業様の対応について

運営：弁護士ドットコム株式会社

弁護士ドットコム

会社名	弁護士ドットコム株式会社(英文表記:bengo4.com,Inc.)
所在地	〒106-0032 東京都港区六本木四丁目1番4号 黒崎ビル
設立	2005年7月4日
上場市場	東京証券取引所プライム市場[証券コード:6027] 2014年12月11日上場



元榮 太一郎
創業者
代表取締役社長
弁護士

運営サービス

CLOUDSIGN
日本の法律に特化した弁護士監修の
契約マネジメントプラットフォーム

BUSINESS LAWYERS
企業法務に関わる方のための
実務に役立つ企業法務ポータルサイト

弁護士ドットコム
日本最大級の法律相談ポータルサイト
法律トラブルの解決をサポートします

税理士ドットコム®
無料税務相談や税理士・会計事務所の
検索ができる税務相談ポータルサイト

© 2026 Bengo4.com, inc.

目次

1 電子契約の概要とメリット

2 電子契約サービス「クラウドサイン」とは

3 クラウドサインでの契約締結方法（受信側）

4 初めて電子契約する前に押さえておきたい準備

5 お問い合わせ

© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

電子契約の概要とメリット

CLOUDSIGN

紙契約が引き起こす課題

製本や郵送の準備に
手間がかかる…

押印のために出社を
しなければならない



業務スピードの低下

契約締結までに
1週間以上必要

過去に締結した
契約書の確認に
時間がかかる

© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

紙契約が引き起こす課題

人件費

印紙代



膨れる間接コスト

郵送費

保管費

© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

インターネット上で契約締結から契約書管理まで可能なサービス

契約交渉済の契約書をブラウザ上で承認するだけで契約を結ぶことができます。
クラウドサインへの登録、費用、ICカード等の準備も必要ありません。
締結が完了した電子ファイルには「電子署名」と「タイムスタンプ」が付与され、紙への押印の代わりに、
電子ファイルへ安全に当事者の合意の証を残すことが可能です。



クラウドサインの概要（ヘルプセンター）：https://help.cloudsign.jp/ja/articles/354468

© 2026 Bengo4.com, inc.

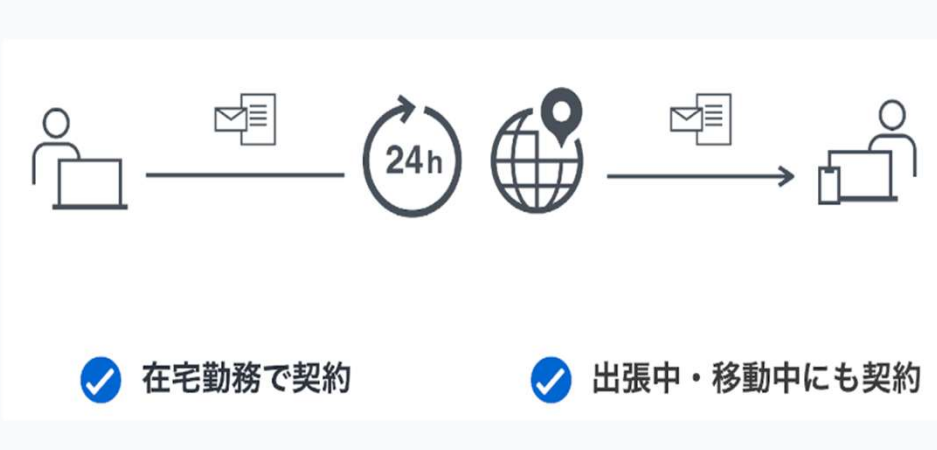
CLOUDSIGN

契約のスピードアップとコスト削減

メール受信後、インターネット上で内容確認後、同意するだけで契約が完了。
スピード締結とコスト削減を実現します。リモートによる業務を推進し、いつでもどこでも締結が可能になります。







© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

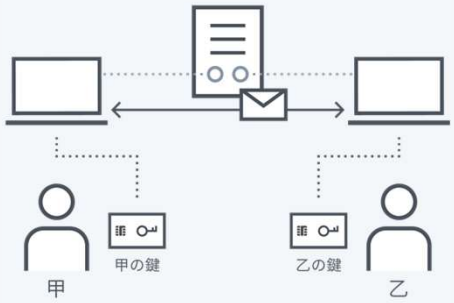
電子契約サービス「クラウドサイン」とは

クラウドサインは受信者も事前準備が不要な「事業者署名型」

ICカードや電子証明書といった準備が必要な電子署名方式（当事者署名型）ではなく、
契約締結当事者の指示を受けて電子契約サービス事業者の保有する電子署名を付与する事業者署名型です。

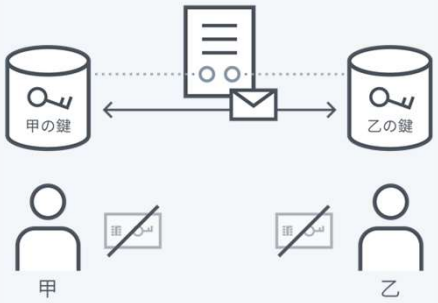
当事者署名型電子署名

ローカル型電子署名
ICカードとローカルPC前提の技術



署名鍵をそれぞれが購入し、鍵を格納した物件（ICカード等）を保有している必要あり

リモート型電子署名
署名鍵をICカードからサーバー上へ



署名鍵をサーバー上で管理するため物件（ICカード等）に縛られないが、署名鍵を準備する手間は残る

事業者署名型（立会人型）電子署名

クラウド型電子署名
ICカード・署名鍵の準備負担がゼロに



署名鍵をクラウド事業者が準備して提供するため、利用者はその事業者に署名指図を行うだけ

「事業者署名型（立会人型）」と「当事者署名型」の違い―電子契約サービスの分類と選び方
https://www.cloudsign.jp/media/20210317-jigyousyasyomeigata/

© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインは法的に安心

クラウドサインは、グレーゾーン解消制度で電子署名法第2条第1項への該当性を確認済です。



デジタル庁

ホーム › 政策 › 電子署名

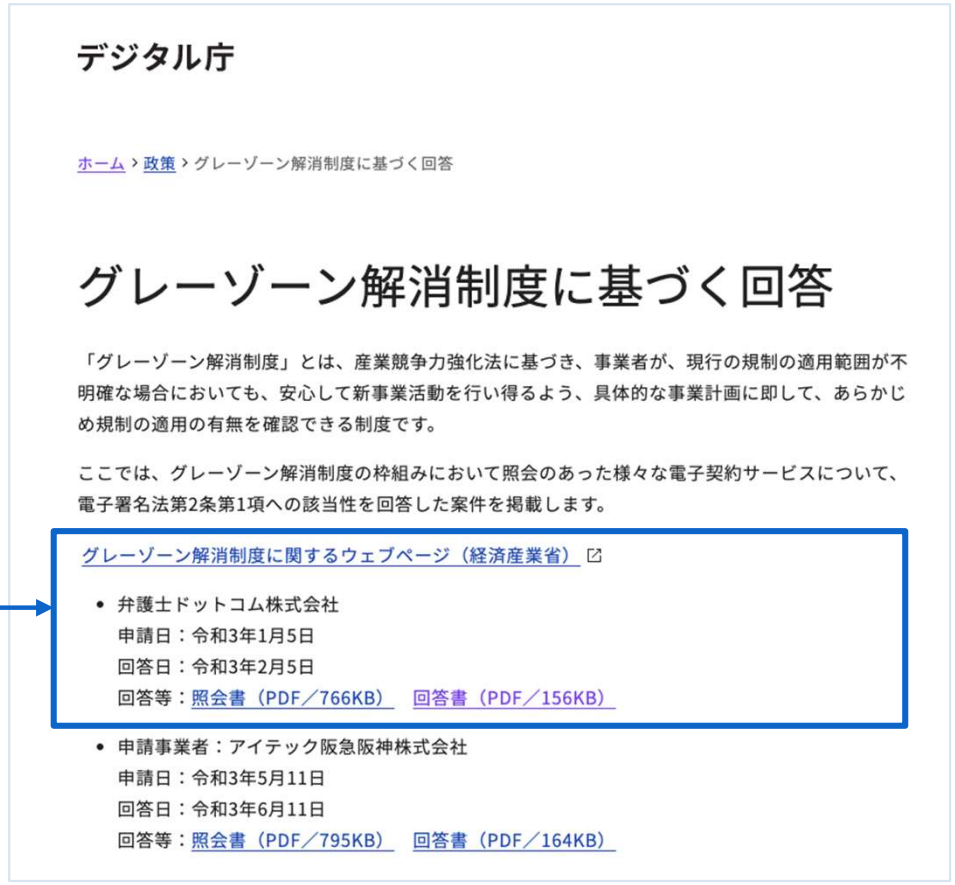
電子署名

契約書等の電子文書の作成者のなりすましや内容の改ざんを防ぐ電子署名について法律上の定義や効力を規定するとともに、電子署名の正当性を確認する認証業務のうち一定の基準を満たすものについて認定制度を設けています。

概要

平成13年4月１日から施行された 「電子署名及び認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）」（電子署名法）に基づき、本人による一定の要件を満たす電子署名が行われた電子文書等は、真正に成立したもの（本人の意思に基づき作成されたもの）と推定されます。また、認証業務のうち一定の基準を満たすもの（特定認証業務）は国の認定を受けることができます。デジタル庁は、同法の所管庁として、特定認証業務の認定等を行っています。

- 電子署名及び認証業務に関する法律（電子署名法）及び関係法令
- 特定認証業務の認定申請書類
- 電子署名法に基づく指定調査機関一覧（PDF／233KB）
- 電子署名法に基づく認定認証業務一覧（PDF／59KB）（令和4年4月1日現在）
- 利用者の指示に基づきサービス提供事業者自身の署名鍵により暗号化等を行う電子契約サービスに関するQ&A
- グレーゾーン解消制度に基づく回答



デジタル庁

ホーム › 政策 › グレーゾーン解消制度に基づく回答

グレーゾーン解消制度に基づく回答

「グレーゾーン解消制度」とは、産業競争力強化法に基づき、事業者が、現行の規制の適用範囲が不明確な場合においても、安心して新事業活動を行い得るよう、具体的な事業計画に即して、あらかじめ規制の適用の有無を確認できる制度です。

ここでは、グレーゾーン解消制度の枠組みにおいて照会のあった様々な電子契約サービスについて、電子署名法第2条第1項への該当性を回答した案件を掲載します。

グレーゾーン解消制度に関するウェブページ（経済産業省）

- 弁護士ドットコム株式会社
  申請日：令和3年1月5日
  回答日：令和3年2月5日
  回答等：照会書（PDF／766KB） 回答書（PDF／156KB）
- 申請事業者：アイテック阪急阪神株式会社
  申請日：令和3年5月11日
  回答日：令和3年6月11日
  回答等：照会書（PDF／795KB） 回答書（PDF／164KB）

デジタル庁 グレーゾーン解消制度に基づく回答
https://www.digital.go.jp/policies/digitalsign_grayzone/

© 2026 Bengo4.com, inc.

シェアNo.1※1の電子契約サービス「クラウドサイン」



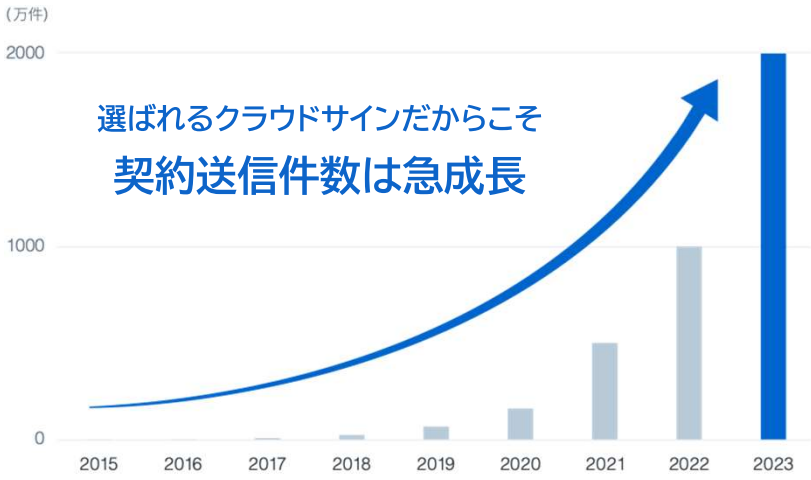
導入社数 250万社超

国内でNo.1の利用実績※1※3 / 認知度※2があり、契約相手方も安心安全にご利用頂けるサービスです

TOYOTA　Nestlé Good food, Good life　NOMURA

東京海上日動　RECRUIT　mercari

累計送信件数 3000万件超



※1：株式会社富士キメラ総研「ソフトウェアビジネス新市場2023年版」（電子契約ツール、2022年度実績）
※2：株式会社マクロミル（委託調査）、電子契約サービスを利用している20～59歳の男女1,034名を対象にインターネット調査を実施（調査期間：2024年1月26日～1月28日）
※3：全国の自治体が公開している公募・入札・プロポーザル情報から有償契約後導入が決定している自治体数を自社調査で比較。2024年11月1日時点調べ。

© 2026 Bengo4.com, inc.

電子契約サービス「クラウドサイン」とは

CLOUDSIGN



© 2026 Bengo4.com, inc.

ISMAPも取得する万全なセキュリティ
自治体シェアNo.1※の電子契約サービス

クラウドサインは、安心して契約締結ができるようセキュリティの第三者評価を複数取得しています。
導入実績だけでなく安定した運用実績があり、自治体シェアNo.1※につながっています。

クラウドサインが獲得済みの第三者評価・認証制度

- ISMAP
  政府情報システムのセキュリティ評価制度
- LGWAN-ASP
  総合行政ネットワーク
- LGWAN外部電子契約サービス
- ISMS認証
  ISO/IEC 27001
  ISO/IEC 27017
- SOC2認証
- 公的個人認証法 主務大臣認定
  公的個人認証サービス（オンライン電子契約サービス）

都道府県への導入実績

- 青森県
- 秋田県
- 栃木県
- 千葉県
- 新潟県
- 石川県
- 長野県
- 愛知県
- 奈良県
- 徳島県
- 高知県
- 長崎県
- 宮城県
- 群馬県
- 茨城県
- 埼玉県
- 東京都
- 富山県
- 岐阜県
- 三重県
- 兵庫県
- 和歌山県
- 香川県
- 鹿児島県

導入自治体数 No.1※
電子契約サービス市場



※：全国の自治体が公開している公募・入札・プロポーザル情報から有償契約後導入が決定している自治体数を自社調査で比較。2026年4月1日時点調べ。
※クラウドサインのセキュリティに対する取り組み状況：https://help.cloudsign.jp/ja/articles/6961561

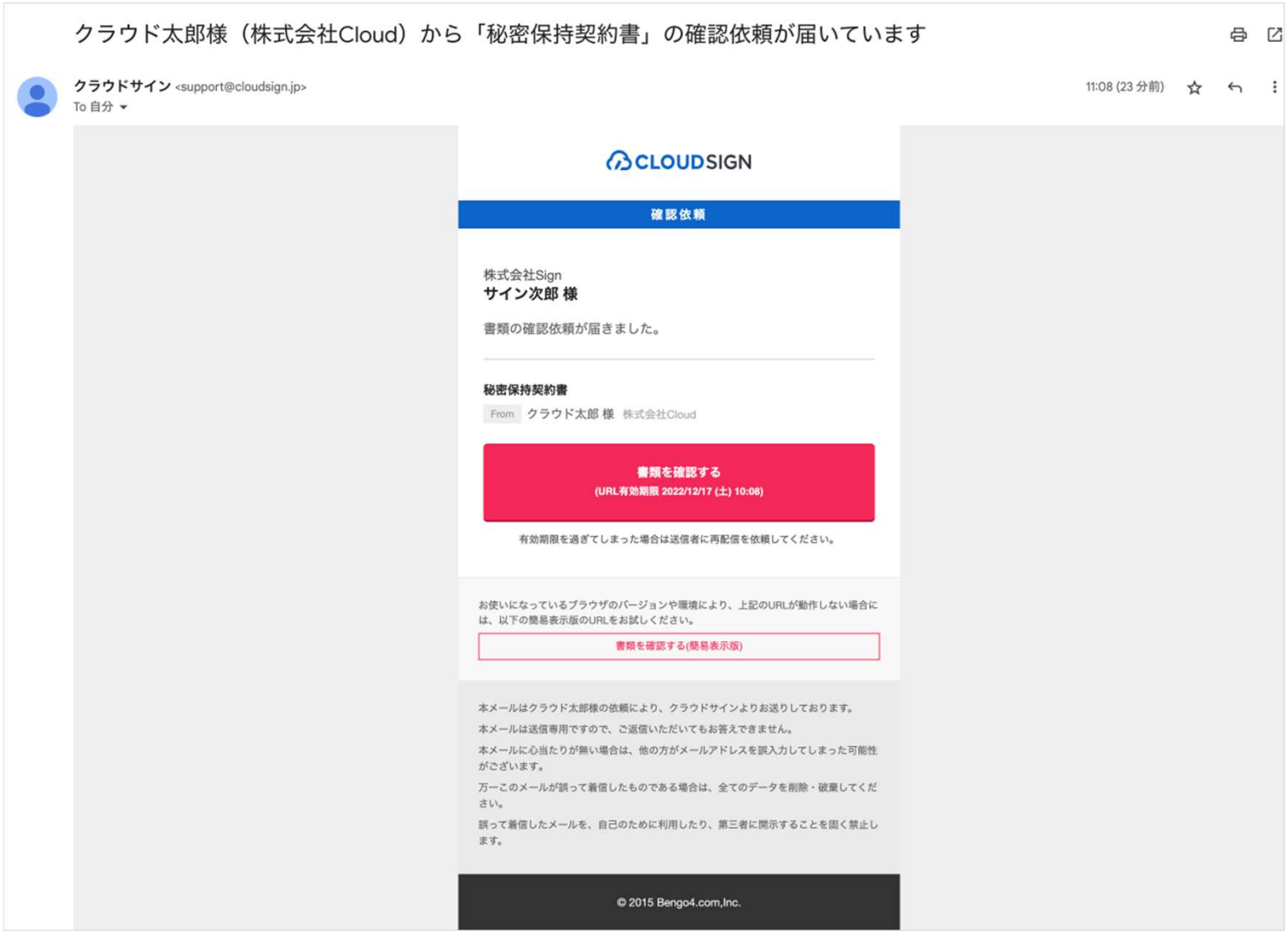
© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

クラウドサインでの契約締結方法（受信側）

クラウドサインでの契約締結方法(受信側)

自治体側の準備が整うと、クラウドサインで契約書が送信されます。
皆様には**クラウドサインからメールで確認依頼**が届きます。



操作手順について(ヘルプセンター):https://help.cloudsign.jp/ja/articles/397633

© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインでの契約締結方法(受信側)

「書類を確認する」のリンクをクリックすると、ブラウザが立ち上がります。
契約書の内容を確認することができます。





© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインでの契約締結方法(受信側)

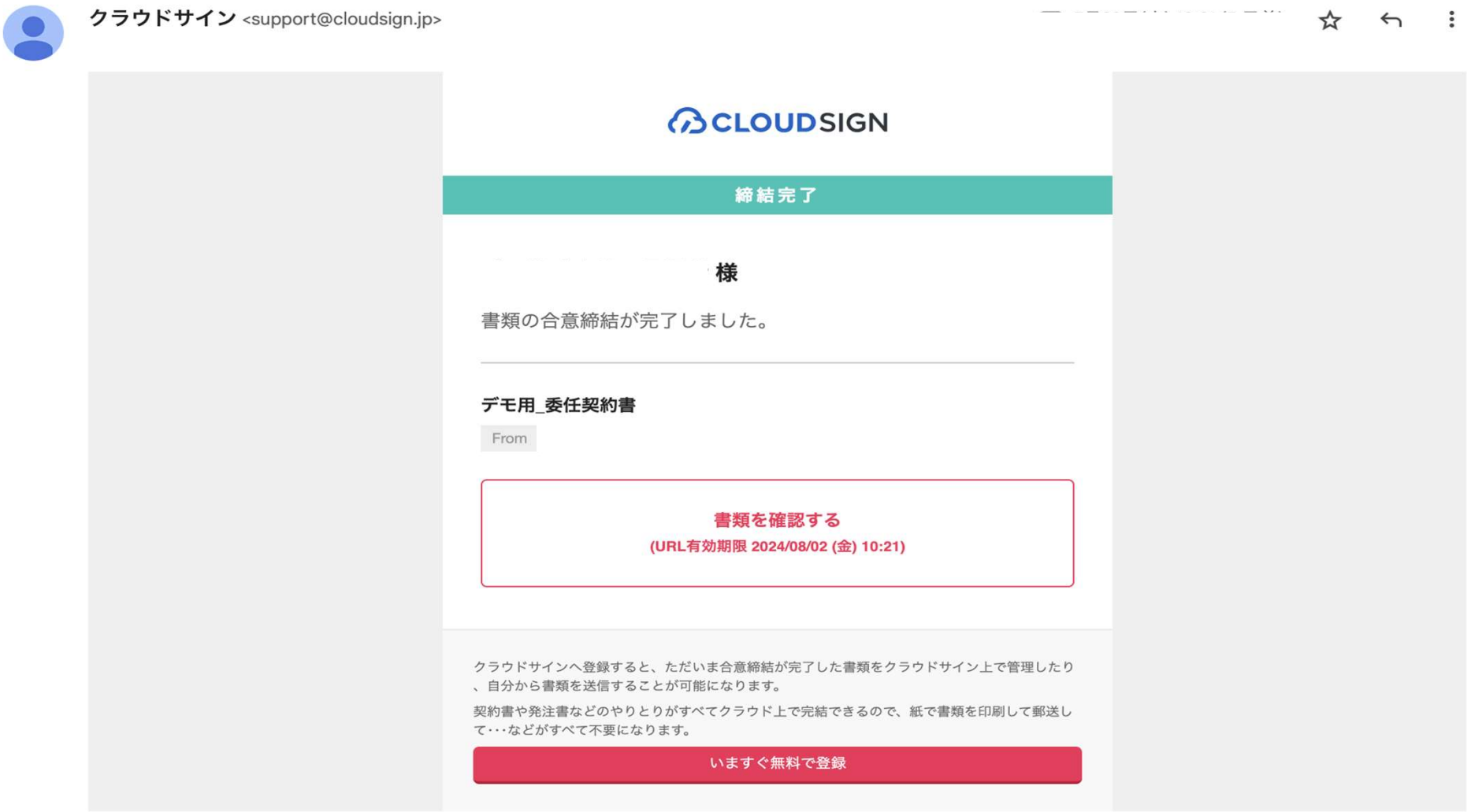
契約書の内容を確認して、問題がなければ、「同意して確認完了」という赤いボタンをクリックします。



© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインでの契約締結方法(受信側)

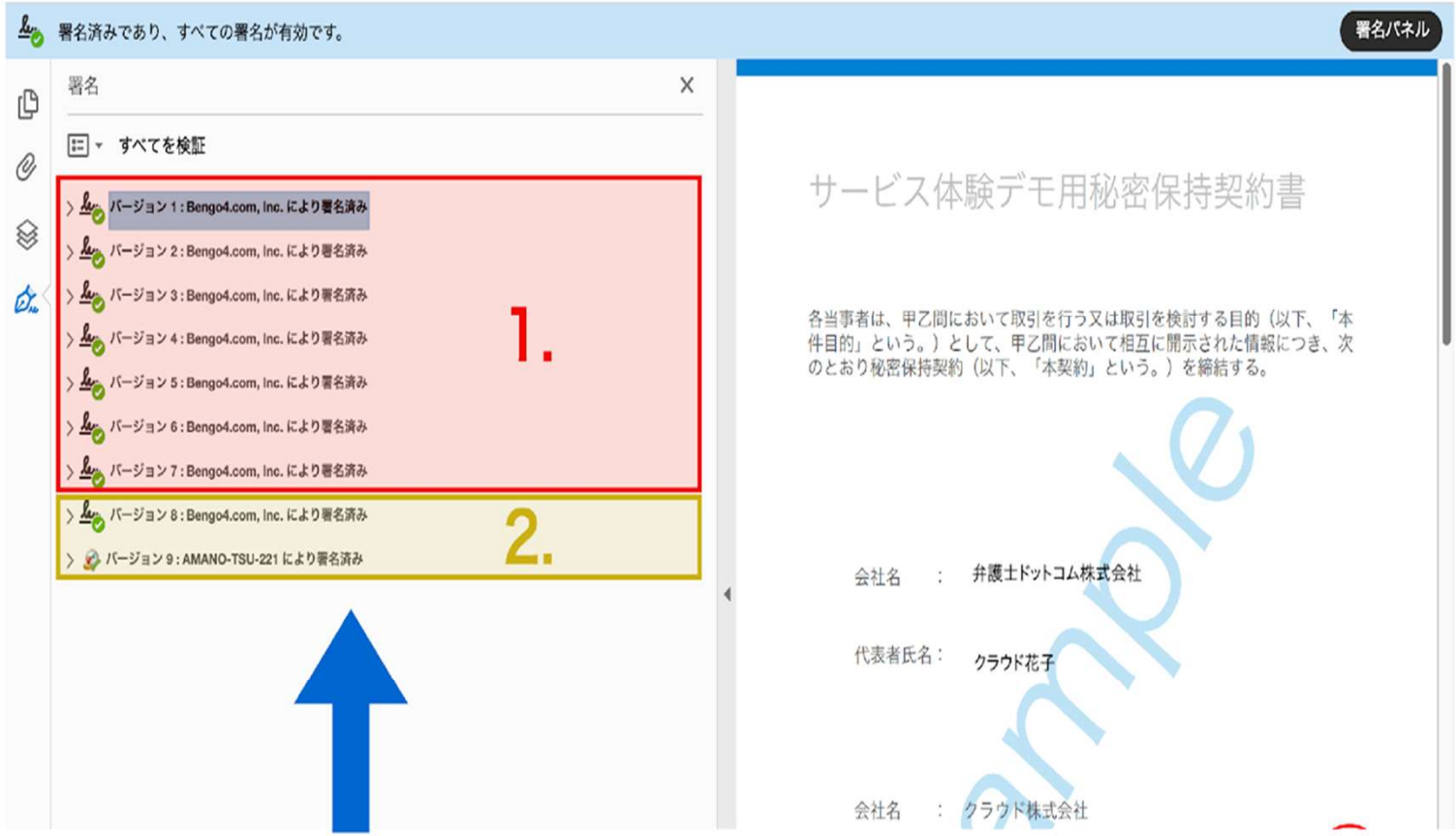
合意締結が完了すると、**電子署名が施されたPDFファイルをダウンロード可能なリンクがメールで送付**されます。
URLの期限は締結後10日間のため、期限が切れた際はクラウドサインの無料アカウントを作成ください。



© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインでの契約締結方法(受信側)

Adobe Acrobat ReaderでPDFファイルを開き、署名パネルで電子署名・タイムスタンプが確認できます



1.電子署名（赤の枠線部分）

2.タイムスタンプ（黄色の枠線部分）

電子署名の確認方法(ヘルプセンター):https://help.cloudsign.jp/ja/articles/2684919

© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

初めて電子契約する前に押さえておきたい準備

電子契約を始める前に知っておきたい4つのポイント

CLOUDSIGN

【すべての契約が電子化できるわけではない】

- 契約自由の原則により大半の契約（業務委託・秘密保持・売買など）は電子契約で締結可能
- ただし、**法律で「書面」が義務付けられている契約類型が一部存在。**
- 該当する契約を扱う場合は、電子化前に確認が必要

【電子署名とタイムスタンプが「押印」の代わりになる】

- 電子署名＝本人が作成したこと・改ざんされていないことを証明する技術（押印に相当）
- タイムスタンプ＝その時点でデータが存在したことを証明する技術（契約日付の証拠に相当）
- **電子署名法の要件を満たす電子署名は、紙の契約と同等の法的効力を持つ**

【取引先（契約相手）の理解も必要】

- 契約は双方の合意で成立するため、相手が「紙で締結したい」と希望した場合は紙対応が必要になることもある
- サービスによっては受信側にも費用やアカウント登録が必要な場合がある（クラウドサインは費用・登録不要）

【社内の業務フロー自体も変わる】

- 押印の代わりに電子署名を使うだけでなく、承認・回覧・保管の流れ全体を見直す必要がある
- **「規程整備」「保存対応」がとくに重要（次のスライドで解説）**

電子契約入門ガイド：https://www.cloudsign.jp/media/denshikeiyaku-knowledge/

© 2026 Bengo4.com, inc.

押印を電子署名に変えるなら、社内規程も見直しが必要

なぜ規程整備が必要か

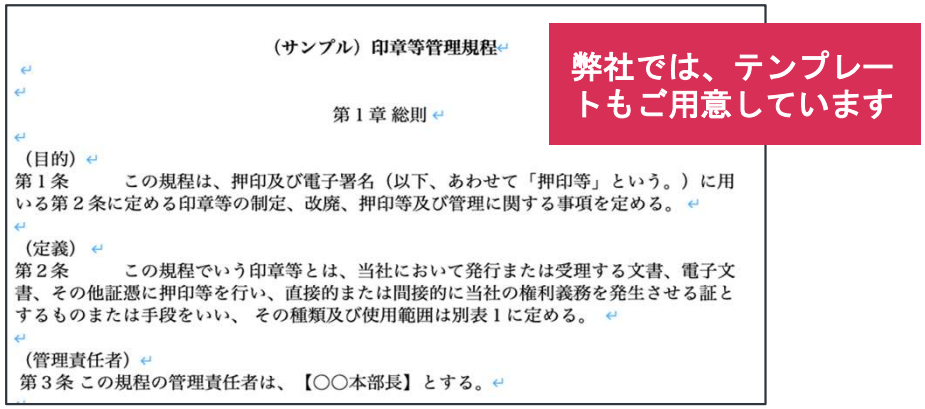
- 紙の契約書では「印章管理規程」により、誰が・どの印章を・どう管理するかを定めている会社が多い
- 電子署名も同様に、内部統制・不正防止のためのルールが必要
- 規程がないまま「なし崩し的に運用開始」してしまうと、後日契約の真正性を争われた際に説明ができないリスクがある

規程に定めておくべき代表的な項目

項目	内容
電子署名の種類・定義	どの電子署名サービス／方式を正式に採用するか
利用範囲	どの契約類型・金額規模まで電子署名で締結してよいか
管理責任者	電子署名の利用・管理の責任者を明確化
ID・パスワード2要素認証の管理	「秘密鍵」に相当するものの管理ルール（印章の金庫の鍵に相当）
紛失・誤操作時の対応	ID流出や誤送信が起きた場合の報告・対応フロー

印章管理規程に追記するか、別規程にするか（文書化が重要）

- 社歴の長い会社
  - 既存の印章管理規程に**電子署名の項を追加**するケースが多い。
- 設立年数が浅い会社
  - 新たに**電子署名管理規程を単独で作成**するケースが多い



（サンプル）印章等管理規程

第１章 総則

（目的）
第１条　この規程は、押印及び電子署名（以下、あわせて「押印等」という。）に用いる第２条に定める印章等の制定、改廃、押印等及び管理に関する事項を定める。

（定義）
第２条　この規程でいう印章等とは、当社において発行または受理する文書、電子文書、その他証憑に押印等を行い、直接的または間接的に当社の権利義務を発生させる証とするものまたは手段をいい、その種類及び使用範囲は別表１に定める。

（管理責任者）
第３条 この規程の管理責任者は、【○○本部長】とする。

弊社では、テンプレートもご用意しています

© 2026 Bengo4.com, inc.

受け取った契約書、そのまま放置はNG？―電子帳簿保存法のポイント

まず押さえるべき前提

2024年1月以降、電子的に受け取った契約書等は電子データのまま保存が義務化（紙保存NG）
- 対応を怠ると税務調査等で指摘を受ける可能性があります。
- ただし、要件を満たせば特別なシステム投資は不要です。

① 真実性の確保（改ざん防止 ※いずれか一方でOK）

A：事務処理規程の作成・運用

「電子取引データの訂正及び削除の防止に関する事務処理規程」を作成・運用する（国税庁サイトでひな形公開）

B：訂正・削除不可のシステム利用

訂正・削除ができないシステム（クラウドサインなど）を利用する

② 検索性の確保（後から探せる状態に ※いずれかでOK）

A：ファイル名に規則性を持たせる

ファイル名に「取引年月日」「取引先」「取引金額」を入れて保存する

B：索引簿（台帳）を作成する

Excel等で締結済み契約の台帳を作成し、連番管理する

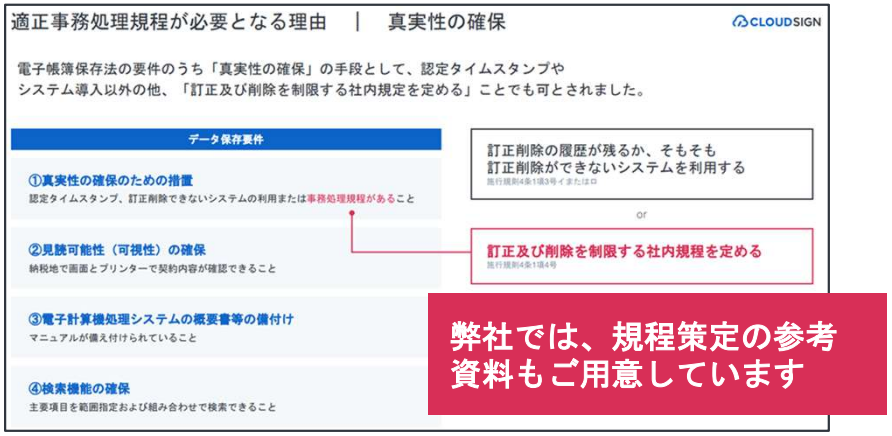
C：検索機能のあるシステム利用

検索機能を備えたシステム（クラウドサインなど）を利用する

💡 ポイント

- **柔軟な組み合わせが可能：**AパターンとBパターンを混在させても問題ありません（規程は自作、検索はシステムに頼る等）。
- **システム必須ではない：**「システムを導入しないと対応できない」わけではなく、規程とルールの整備だけでも十分対応可能です。

国税庁特設ページ：https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm



© 2026 Bengo4.com, inc.

CLOUDSIGN

よくある質問・お問い合わせ

よくある質問

ご質問内容	ご回答
事業者側もクラウドサインとの契約が必要ですか？	不要です。アカウント作成及び費用もかかりません。
クラウドサインの利用にあたって、インストールなどの事前準備は必要ですか？	不要です。インターネット（メール）を利用して締結をします。 ※推奨環境（ブラウザ）：Microsoft Edge、Chrome、Safari、Firefox
締結完了した契約書のPDFファイルは編集可能ですか？	ファイル名の編集は可能ですが、マーカー機能を含め内容を編集をすると、電子署名は無効となります。無効となってしまった際は、再度クラウドサインからダウンロードをお願いします。
締結完了メールのダウンロード期限が切れてしまった場合のPDFファイルの取得方法は？	締結時に使用したメールアドレスを「フリープラン」としてアカウント登録いただくと、ダウンロードができるようになります（費用はかかりません）。 ※クラウドサインのトップ画面「新規登録」からアカウント設定いただけます。 https://www.cloudsign.jp/signup/

クラウドサインヘルプセンター よくある質問：https://help.cloudsign.jp/ja/articles/5702782

© 2026 Bengo4.com, inc.

クラウドサインのお問い合わせ

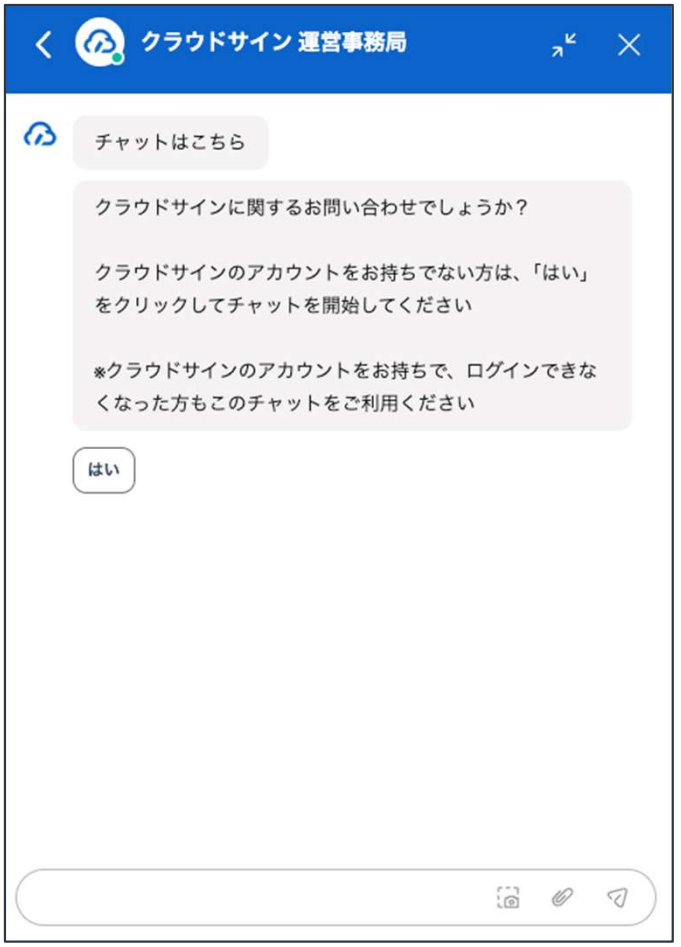
クラウドサインの操作方法や機能について、不明点がございましたら、
以下のチャットサポートやヘルプセンターをご活用ください。

クラウドサインヘルプセンター
（ https://help.cloudsign.jp/ja ）



クラウドサインのサポートについて：
https://help.cloudsign.jp/ja/articles/3205147

チャットサポート
（画面右下のボタンから利用いただけます）



© 2026 Bengo4.com, inc.

【参考】クラウドサインを自社導入することで、民間企業同士の契約もデジタル管理

CLOUDSIGN

自治体との契約のみ電子化した場合（混在）

契約相手と方法

自治体等
電子契約（PDF）

他の民間取引先
紙＋押印（ファイル）

自社内の管理状態
❌ PDFと紙が混在

混在の弊害

- 保管場所が分散
- 検索が極めて困難
- 管理工数が2倍に

自社でも「クラウドサイン」を導入した場合（一元化）

契約相手と方法

自治体等
電子契約

他の民間取引先
電子契約

自社内の管理状態
クラウド上で一元管理

導入効果

- 全契約を即座検索
- ペーパーレス実現
- 業務効率が大幅UP
- 電子帳簿保存法対応が可能

契約書の捜索が一瞬に
「あの契約書どこだっけ？」がなくなり、必要な時にいつでも・どこからでも高度な検索・確認が可能になります。

紛失リスクの軽減
すべてがセキュアなクラウド上に自動保存されるため、物理的な原本紛失や、災害・事故等によるデータ消失リスクを最小化します。

期限管理も自動で漏れなく可能に
契約の更新漏れや解約予告期日を自動で検知・通知するアラート機能により、契約管理業務全体の効率化とリスク回避を実現します。

© 2026 Bengo4.com, inc.

自社導入の場合のプランについて：https://help.cloudsign.jp/ja/articles/385298

ご清聴ありがとうございました

弁護士ドットコム

https://www.bengo4.com/corporate/

© 2026 Bengo4.com, inc.